

## 第28回幕別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年10月30日（木）午後2時00分から午後2時36分まで

2 開催場所 幕別町役場3階3-A・B会議室

3 出席委員（21名）

会長	23番	中村富士男
会長職務代理者	22番	松本 誠
	1番	澤邊 佳範
	2番	佐渡 孝徳
	3番	佐藤 雅典
	4番	多田 篤
	5番	渡邊ひろ子
	6番	佐藤 悅啓
	7番	橋本 浩弥
	8番	田村 信夫
	9番	廣瀬 敏文
	10番	棚 範貴
	11番	長谷川 旭
	12番	酒井はやみ
	13番	佐藤 敏博
	15番	萬谷 司
	16番	小野寺和也
	17番	小林 信也
	18番	遠藤 貴之
	19番	吉田 正宏
	20番	黒田 龍司

4 欠席委員（2名）

14番	山口 和裕
21番	中村 政昭

5 議案

- 1) 開会
- 2) 議事録署名委員
- 3) 諸般の報告
- 4) 報告

第1号 令和7年度農地パトロール（利用状況調査）の結果について

第2号 農地所有適格法人報告書の受理について

第3号 所有権移転に係る利用調整結果の報告について

議案

第1号 農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について

第2号 農用地の買入協議に係る要請について

- 第3号 幕別町農業振興地域整備計画の変更に係る意見について  
第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について  
第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について  
第6号 農地法第3条の規定による許可申請について  
第7号 現況証明について

## 6 協議

- 第1号 幕別町に対する意見の提出について

## 7 農業委員会事務局職員

事務局長	木村 純一
農地振興係長	今城 和智
農地振興係主査	稻垣 昂太
農地振興係主事補	村岡 倖

## 8 会議の概要

議長	<p>幕別町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、定足数に達しておりますので、ただ今から第28回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>次に、議事録署名委員を、会議規則第13条第2項の規定により指名いたします。議事録署名委員に11番長谷川委員、12番酒井委員を指名いたします。よろしくお願いします。</p> <p>次に、諸般の報告を事務局から申し上げます。</p>
事務局長	<p>諸般の報告を申し上げます。会議規則第4条の規定に基づき、14番山口委員、21番中村政昭委員から欠席する旨の届出がございましたので、ご報告いたします。</p>
議長	<p>次に、報告第1号「令和7年度農地パトロール（利用状況調査）の結果について」を議題といたします。</p> <p>事務局から報告第1号について、説明をいたします。</p>
事務局	<p>報告第1号、令和7年度農地パトロール（利用状況調査）の結果について、令和7年度農地パトロール（利用状況調査）について、調査対象の3項目に該当する農地を調査した結果、該当する農地がありませんでしたので、農地パトロール実施要領第2条に基づき、全29件の調査地を選定し、8月に農地パトロール（利用状況調査）を実施しました。9月29日開催の第2回農地パトロール推進会議において、調査結果の判定を行った結果、利用意向調査に該当する農地はありませんでした。以上で報告を終わりります。</p>
議長	<p>報告第1号について説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p> <p>（発言なし）</p>

議長	質疑がないようですので、以上で報告第1号を終わります。
議長	次に、報告第2号「農地所有適格法人報告書の受理について」を議題といたします。  事務局から報告第2号について、説明をいたします。
事務局	報告第2号、農地所有適格法人報告書の受理について、農地所有適格法人報告書の受理について、次の法人から提出があり、書類等の内容を確認したので報告いたします。提出された法人報告書等は、書類等完備されておりましたので受理いたしました。以上で報告を終わります。
議長	報告第2号について説明を申し上げました。質疑ございませんか。  (発言なし)
議長	質疑がないようですので、以上で報告第2号を終わります。
議長	次に、報告第3号「所有権移転に係る利用調整結果の報告について」を議題といたします。  事務局から報告第3号1番から2番について、説明をいたします。
事務局	報告第3号、所有権移転に係る利用調整結果の報告について、公益財団法人幕別町農業振興公社が実施した所有権移転に係る利用調整結果を報告いたします。案件は、議案書2ページの1番から2番であり、今月16日および20日に町公社が利用調整を行った2件で、1番から2番は、農地売買等事業の貸付タイプとなっております。内容につきましては、記載のとおりであります。以上で報告を終わります。
議長	報告第3号1番から2番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。  (発言なし)
議長	質疑がないようですので、以上で報告第3号を終わります。
議長	次に、議案第1号「農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。  議案第1号1番から15番について、事務局から説明をいたします。

事務局 議案第1号、農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条の規定により合意解約通知があつたので審議を求めます。

【議案第1号1番から15番について、議案書をもとに朗読】

1番から3番および6番から15番の案件は借換のため、4番から5番の案件は売買のため合意解約するものであります。これらの案件につきましては、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借の解約が成立しているものと考えております。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。お諮りいたします。

議案第1号1番から15番に伴う通知書の内容に基づく合意解約の成立状況について、異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第1号1番から15番に係る通知書の内容に基づく合意解約の成立状況を確認いたしました。

---

議長 次に、議案第2号「農用地の買入協議に係る要請について」を議題といたします。

議案第2号1番から2番について、事務局から説明をいたします。

事務局 議案第2号、農用地の買入協議に係る要請について、農業経営基盤強化促進法第22条第1項の規定に基づき、所有権移転に係る利用調整の申出があつた下記の農用地について、農地中間管理機構による買い入れが特に必要と認められるので、農用地の買入協議に係る幕別町への要請を行うことについて審議を求めます。

【議案第2号1番から2番について、議案書をもとに朗読】

以上の案件は報告第3号の幕別町農業振興公社が利用調整を行つた案件の2件でございます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。

	<p>議案第2号1番から2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p>
議長	<p>【全員異議なし】</p> <p>異議なしとします。よって、議案第2号1番から2番は、原案のとおり決定いたしました。</p> <hr/>
議長	<p>次に、議案第3号「幕別町農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議題といたします。</p> <p>議案第3号1番について、事務局から説明をいたします。</p>
事務局	<p>議案第3号「幕別町農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」幕別町農業振興地域整備計画について、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第1項の規定に基づき幕別町より諮問があつたので審議を求めます。</p> <p>【議案第3号1番について、議案書をもとに朗読】</p> <p>以上で議案の説明を終わります。</p>
議長	<p>それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑なしとします。採決をいたします。</p> <p>議案第3号1番について、異論ないものとすることで異議ございませんか。</p> <p>【全員異議なし】</p>
議長	<p>異議なしとします。よって、議案第3号1番は異論ないものと回答することに決定いたしました。</p> <hr/>
議長	<p>次に、議案第4号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について」を議題といたします。</p> <p>議案第4号1番から2番について、事務局から説明をいたします。</p>
事務局	<p>議案第4号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について」農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定に基づき、公益財団法人幕別町農業振興</p>

公社から意見を求められた下記の農用地利用集積等促進計画（案）について、審議を求めます。併せて、農地中間管理機構が定める農用地利用集積等促進計画が、当該案の内容のとおり決定され、幕別町に対して認可申請を行う場合には、幕別町が即日公告を行うことについて審議を求めます。

【議案第4号1番から2番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画案の内容は、別添農地中間管理事業の推進に関する法律第18条調査書1ページのとおり、経営面積・従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

2番

2番説明いたします。これらの案件は、更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の権利の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。

議案第4号1番から2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第4号1番から2番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、議案第4号3番から6番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第4号3番から6番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画案の内容は、別添農地中間管理事業の推進に関する法律第18条調査書2ページから3ページのとおり、経営面積・従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

9番

9番説明いたします。これらの案件は、本来、地区担当委員は山口委員であります。本日欠席されておりますことから、私の方からご説明いたします。これらの案件は、後継者への借換えであります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の権利の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

質疑なしとします。採決をいたします。

議案第4号3番から6番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第4号3番から6番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第4号7番から12番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第4号7番から12番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画案の内容は、別添農地中間管理事業の推進に関する法律第18条調査書4ページから6ページのとおり、経営面積・従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わりります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

1番 1番説明いたします。これらの案件は、後継者への借換えであります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の権利の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

質疑なしとします。採決をいたします。

議案第4号7番から12番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第4号7番から12番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第4号13番から14番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第4号13番から14番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画案の内容は、別添農地中間管理事業の推進に関する法律第18条調査書7ページのとおり、経営面積・従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

11番  
11番説明いたします。これらの案件は、今月16日に町公社が利用調整を行ったものであります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の権利の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長  
それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長  
質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第4号13番から14番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長  
異議なしとします。よって、議案第4号13番から14番は原案のとおり決定いたしました。

---

議長  
次に、議案第5号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について」を議題といたします。

議案第5号1番から3番について、事務局から説明をいたします。

事務局  
議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づき、農地中間管理機構に対し、下記のとおり農用地利用集積等促進計画を定めるべき要請をすることについて審議を求めます。併せて、農地中間管理機構が定める農用地利用集積等促進計画が、要請の内容のとおり決定され、幕別町に対して認可申請を行う場合には、幕別町が即日公告を行うことについて審議を求めます。

【議案第5号1番から3番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、別添農地中間管理事業の推進に関する法律第18条調査書8ページから9ページのとおり、経営面積・従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長  
それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

9番  
9番説明いたします。これらの案件は、本来、地区担当委員は山口委員であります。本日欠席されておりますことから、私の方から説明させていただきます。1番と3番の案件は、令和4年11月に、2番の案件は令和5年2月に町公社が利用調整を行ったものであります。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の所有権の移転については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長	それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。  (発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。 議案第5号1番から3番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。
	<b>【全員異議なし】</b>
議長	異議なしとします。よって、議案第5号1番から3番は原案のとおり決定いたしました。
議長	次に、議案第6号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。
事務局	議案第6号1番について、事務局から説明をいたします。  議案第6号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請があつたので審議を求めます。
	<b>【議案第6号1番について、議案書をもとに朗読】</b>
	以上の案件は、別添、農地法第3条調査書1ページのとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の説明を終わります。
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
1番	1番説明いたします。この案件は、経営継承に伴う後継者への使用貸借でありますので、周辺農地への影響はないと考えております。なお、詳細につきましては、事務局の説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。
議長	それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。
	(発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。 議案第6号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。
	<b>【全員異議なし】</b>
議長	異議なしとします。よって、議案6号1番は原案のとおり決定いたしました。
議長	次に、議案第6号2番について、事務局から説明をいたします。

事務局	<p>【議案第 6 号 2 番について、議案書をもとに朗読】</p> <p>以上の案件は、別添、農地法第 3 条調査書 2 ページのとおり、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の説明を終わります。</p>
議長	<p>それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。</p>
2 番	<p>2 番説明いたします。この案件は、今月 17 日に佐藤悦啓委員、田村委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局の説明のとおりですので、よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。</p>
	<p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑なしとします。採決をいたします。</p>
	<p>議案第 6 号 2 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p>
	<p>【全員異議なし】</p>
議長	<p>異議なしとします。よって、議案第 6 号 2 番は原案のとおり決定いたしました。</p>
議長	<p>次に、議案第 6 号 3 番について、事務局から説明をいたします。</p>
事務局	<p>【議案第 6 号 3 番について、議案書をもとに朗読】</p> <p>以上の案件は、別添、農地法第 3 条調査書 3 ページのとおり、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の説明を終わります。</p>
議長	<p>それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。</p>
5 番	<p>5 番説明いたします。この案件は、今月 16 日に長谷川委員、佐藤委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局の説明のとおりですので、よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。</p>
	<p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑なしとします。採決をいたします。</p>
	<p>議案第 6 号 3 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p>

	<p>【全員異議なし】</p>
議長	<p>異議なしとします。よって、議案第6号3番は原案のとおり決定いたしました。</p>
議長	<p>次に、議案第6号4番から5番について、事務局から説明をいたします。</p>
事務局	<p>【議案第6号4番から5番について、議案書をもとに朗読】</p> <p>以上の案件は、別添、農地法第3条調査書4ページから5ページのとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の説明を終わります。</p>
議長	<p>それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。</p>
1番	<p>1番説明いたします。これらの案件は、今月17日に佐藤悦啓委員、田村委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局の説明のとおりですので、よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。</p>
	<p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑なしとします。採決をいたします。</p>
	<p>議案第6号4番から5番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p>
	<p>【全員異議なし】</p>
議長	<p>異議なしとします。よって、議案第6号4番から5番は原案のとおり決定いたしました。</p>
議長	<p>次に、議案第6号6番から8番について、事務局から説明をいたします。</p>
事務局	<p>【議案第6号6番から8番について、議案書をもとに朗読】</p> <p>以上の案件は、別添、農地法第3条調査書6ページから8ページのとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の説明を終わります。</p>
議長	<p>それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。</p>
4番	<p>4番説明いたします。これらの案件は、今月16日に小野寺委員、遠藤委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局の説明のとおりですので、よろしくお願ひ</p>

	いたします。
議長	それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。
	(発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。 議案第6号6番から8番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。
	<b>【全員異議なし】</b>
議長	異議なしとします。よって、議案第6号6番から8番は原案のとおり決定いたしました。
議長	次に、議案第7号「現況証明について」を議題といたします。
	議案第7号1番について、事務局から説明をいたします。
事務局	議案第7号、現況証明について、農地法関係事務処理要領に基づき、土地の現況証明願があつたので審議を求めます。
	<b>【議案第7号1番について、議案書をもとに朗読】</b>
	以上で議案の説明を終わります。
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
9番	9番説明いたします。この案件は、地目変更登記を目的に証明を求めるものであります。今月17日に佐藤悦啓委員、田村委員、事務局とで現地調査を行い、農地・採草放牧地以外であることを確認しておりますので、よろしくお願ひいたします。
議長	それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。
	(発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。 議案第7号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。
	<b>【全員異議なし】</b>
議長	異議なしとします。よって、議案第7号1番は原案のとおり決定いたしました。

---

議長	<p>次に、協議第1号「幕別町に対する意見の提出について」を議題といたします。</p> <p>協議第1号について、事務局から説明をいたします。</p>
事務局	<p>協議第1号幕別町に対する意見の提出について、次のとおり決定したいので協議を求めます。本件は、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき、幕別町に対する意見の提出を行うにあたり、意見書の内容等の協議・検討を行うことを農業委員会規則第11条の規定により、農政部会に付託することについて、協議をお願いするものであります。検討する内容でありますが、議案の中段2番にあります、国等への要請として6項目、町への農業施策の要望として3項目を予定しております。また、当該意見書につきましては、今後、農政部会で案を作成し、来月27日開催予定の第29回農業委員会総会において審議・決定をする予定です。なお、意見書が確定しましたら、速やかに幕別町に対して提出いたしたいと考えております。以上で提案理由の説明を終わります。</p>
議長	<p>提案理由の説明が終わりました。</p>
議長	<p>それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。</p>
	<p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑なしとします。採決をいたします。</p> <p>協議第1号について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p>
	<p>【全員異議なし】</p>
議長	<p>異議なしとします。よって、協議第1号は、原案のとおり決定いたしました。</p>
議長	<p>議案は以上であります。</p> <p>これをもちまして、第28回農業委員会総会を閉会します。</p>
事務局長	<p>ご起立願います。お疲れ様でした。</p>